支払保険料	生命保険会社に支払う基本保険料及び特例基本保険料を計上しております。
給付金	・保険加入者（保護者）の死亡により障害者に支払う年金 ・保険契約を１年以上継続して、保険加入者の生存中に心身障害者が死亡した場合の支払保険金及び契約を脱退したとき支払う保険金（弔慰金給付保険金） ・被保険者が保険約款第16条の年金給付保険金の支払制限に該当した場合（告知義務違反）に支払う既払込保険料相当額（特別弔慰金給付金） 以上の合計額を計上しております。
掛金	・退職手当共済契約の締結にかかる掛金で、４月１日現在の被共済職員の掛金収入 ・４月２日以降加入した被共済職員の掛金収入 以上の合計額を計上しております。
返納金	退職手当給付金の年度を経過した過誤払金の戻入額を計上しております。
受取保険料	・都道府県、指定都市からの受取保険料収入 ・都道府県、指定都市からの特例受取保険料収入 以上の合計額を計上しております。
保険金	・保険加入者（保護者）が死亡した場合の生命保険会社からの保険金 ・都道府県、指定都市からの特例保険金収入 ・弔慰金給付保険金支払のため、生命保険会社からの受入金 ・特別弔慰金給付金の支払のため、生命保険会社からの受入金 以上の合計額を計上しております。
退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金への当該事業年度の繰入額を計上しております。
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	心身障害者扶養保険責任準備金からの当該事業年度の戻入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金戻入益	当該事業年度の退職手当給付金等に充てるための戻入額を計上しております。

５．貸借対照表関係

⑴　退職給付引当金の見積額　　4,065百万円

⑵　賞与引当金の見積額　　111百万円

６．損益計算書関係

受託収入については、国からの受託による金額を計上しております。

７．キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	114,005百万円
資金の期末残高	114,005百万円

８．行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額433百万円のうち、国からの出向職員に係る額は９百万円です。

９．その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

（独立行政法人整理合理化計画について）

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）により、当該事業年度から年金担保貸付勘定、労災年金担保貸付勘定及び承継債権管理回収勘定について運営費交付金が廃止されました。

（退職給付引当金関係）

長寿・子育て・障害者基金勘定、年金担保貸付勘定、労災年金担保貸付勘定及び承継債権管理回収勘定における退職給付引当金に関する事項は、以下のとおりであります。

ア　採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職手当制度を設けております。

イ　退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

区　分		平成21年３月31日現在
退職給付債務	(A)	△ 2,229
年金資産	(B)	466
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	△ 1,762
未認識数理計算上の差異	(D)	—
未認識過去勤務債務	(E)	—
貸借対照表計上額純額	(F)＝(C)＋(D)＋(E)	△ 1,762
前払年金費用	(G)	—
退職給付引当金	(F)－(G)	△ 1,762

ウ　退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

区　分	平成20年４月１日～21年３月31日
勤務費用	87
利息費用	28
期待運用収益	△ 31
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額等	103
運営費交付金の廃止に伴う費用処理額	—
退職給付費用	188